

お知らせ

人口動態職業・産業調査にご協力を

人口動態調査は、皆さんの戸籍(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)の各届出書をもとに、出生や死亡の状況を調べるために毎年実施されています。

今年も国勢調査年のため、届出書には職業の記入を、また、死亡届にはあわせて産業の記入をお願いします。

調査期間 4月1日～平成18年3月31日
調査対象者 戸籍届を出される方

問合せ 東京都福祉保健局総務部企画課(☎03・5320・1111、内線321024)
市民課(☎☎内線1453)



在の所有者に対して課税されます。転出した場合、盗難にあつた場合、すでに使用していない場合、所有者が変わつた場合は、3月中旬に手続きをしてください。軽自動車税は月割課税制度がありませんので、ご注意ください。

取扱窓口 125cc以下のバイク・小型特殊自動車: 市民税課(田無庁舎4階・保谷庁舎1階) 125ccを超えるバイク: 多摩自動車検査登録事務所(☎042・523・2455)
軽自動車: 軽自動車検査協会多摩支所(☎042・525・4360)

市民税課(☎☎内線1311)
国民健康保険収納推進員がお宅を訪問

国民健康保険収納推進員は、皆さんに保険制度を理解していただくために、国民健康保険加入者のお宅を訪問し、保険料の収納や納付相談

市税・国民健康保険料(税)の休日・夜間納付相談窓口を開設

■休日窓口 3月5日(土) 午前9時～午後4時
■夜間窓口 3月1日(火)・2日(水) 午後5時～午後8時
▷ところ 休日・夜間窓口とも 田無庁舎...税金(市税)は4階 納税課窓口、国民健康保険料(税)は2階 保険年金課窓口 保谷庁舎...1階 納税課・保険年金課窓口
納税課(☎☎内線1355)
保険年金課(☎☎内線1481、保☎内線2135)

確定申告は正しくお早めに

所得税・贈与税の申告と納税は、3月15日(火)までです。個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日(木)までです。

問合せ 東村山税務署(☎042・394・6811)
市民税課(☎☎内線1328)

口座振替のお願いなどを行っています。平日の日中にお伺いすることがあります。

なお、国民健康保険推進員は身分証明書を携帯しています。訪問の際にはご確認ください。

保険年金課(☎☎内線1482)
未納保険料の納付受付と年金相談コーナーの開設

国民年金の保険料、平成15年2月分～17年1月分の未納期間について、武蔵野社会保険事務所職員が、納付受け付けを実施します。また、年金に關しての相談も受け付けます。

とき 3月22日(火)～24日(木) 午前10時～午後4時
ところ 保谷庁舎1階ロビ

問合せ 武蔵野社会保険事務所(☎042・56・1411)
縦覧帳簿の縦覧期間

平成17年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧

西東京市指定文化財「田無ばやし」・保存会会員募集

西東京市の市指定無形文化財には、「田無ばやし」と「保谷ばやし」があります。

今回ご紹介する田無ばやしは、元禄七年(1694)ごろ田無村に伝えられたといわれ、現在、速間流保存会の皆さんにより伝承されています。地域の伝統文化を後世に伝えていくという熱意をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。

申込期間 3月15日(土)～30日(日) 午後8時～10時



帳簿の縦覧は、4月1日～5月31日を予定しています。また、課税資産明細書は4月上旬に発送する予定です。詳しくは、4月1日号の市報でお知らせします。

資産税課(☎☎内線1334、1341)
ファミリー・サポート・センター説明会

子どもを預けたい方(ファミリー会員)を希望する方は説明会に出席してください。申し込みが必要ですが(子ども同伴可)。

とき・ところ 3月10日(木) イングビル 17日(木) ひばりが丘児童館
申込期限 19日(土) 保谷東分庁舎 いずれも午前10時～正午
申込み とも説明会の前日午後5時まで
ファミリー・サポート・センター事務局(☎38・4121)

審議会等開催情報

■社会教育委員の会議(社会教育課・内線2711) 3月15日(火) 午後2時・保谷庁舎・後援名義使用承認について・傍聴10人

追加募集します

北原家族農園

利用期間 4月1日～平成19年2月末日
申込資格 市内に在住し、耕作に可能な土地を持たず、野菜作りに熱意のある方。今回に限り、すでに他の市民農園・家族農園を利用している方も応募可としますが、その場合は、その農園も継続使用することが条件となります。選考は、まだ利用していない方を優先とします。

申込方法 往復はがきに農園名北原家族農園・住所・氏名・電話番号を明記し、3月14日(月)(消印有効)までに郵送。
なお、返信はがきには、あらかじめ住所・氏名を記入してください。

選考方法 申込資格を審査し、申込者多数の場合には抽選を行い、結果は申込者全員に返信はがきで通知します。
申込先 〒188-8666 西東京市役所田無庁舎産業振興課
1世帯(同居の世帯も含む)1区画とし、同一世帯で何人も申し込みをした場合等は、無効とします。

詳しくは、2月1日号の市報をご覧ください。
農園には駐車場がありません。

農業体験農園

募集農園 下表のとおり
利用期間 4月1日～平成18年2月末日
利用料 年額4万円(入園料2万8千円(指導料・肥料・苗・種代を含む)・農産物代1万2千円)

申込資格 市内に在住し、熱意を持って農作業に取り組める方
申込方法 往復はがき(1世帯1枚)に農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、3月8日(火)(必着)までに、希望する農園の園主宅へ郵送。
なお、返信はがきには、あらかじめ、住所・氏名を記入してください。

応募者多数の場合は抽選
詳しくは、1月15日号の市報をご覧ください。

産業振興課(☎☎内線1441)

農園名	所在地	園主名・申込先	電話番号	募集区画数(1区画30㎡)
岡谷農園	富士町1～2番地内	岡谷誠一(〒202-0013 中町6～8～22)	78-7175	若干
大谷農園	北原町3～3番地内	大谷孝良(〒188-0003 北原町3～3～8)	69-9281	若干

住宅マスタープラン(素案)について 市民の皆さんのご意見を募集します

市では、現在、住宅政策の基本計画である「住宅マスタープラン」の策定に向け検討を重ね、計画の素案を取りまとめました。その概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(市民意見提出手続き制度)を実施します。

対象 市内在住・在勤・在学の方および市内に事業所等をもつ法人その他の団体
意見の提出方法・提出先 次のいずれかの方法で、住所・氏名・案件名「住宅マスタープラン」を必ず明記し、提出してください。

直接または郵送 〒202-8555 西東京市役所保谷庁舎5階都市計画課 ファクス(☎38・2022) 電子メール(市ホームページから)
提出期間 3月1日(火)～14日(月)(必着)

素案の閲覧 素案は、3月1日(火)から都市計画課 両庁舎1階情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。
検討結果の公表 5月(予定) 都市計画課(☎☎内線2414)

「住宅マスタープラン」とは、住宅政策を総合的に推進するための基本計画です。
計画の期間 平成17年度～25年度の9年間
基本理念 住み続けたい、やさしさとみどりあふれる住まいとまち―西東京―
基本理念実現のための目標 だれもが安心して住み続けられる住みづくり 快適で質の高い住みづくり 人と自然が共生する安心・安全な住環境づくり

計画の体系 基本理念実現のための目標を柱として、施策の方向の体系化を行うとともに、具体的な施策を設定します。

計画の体系

基本理念:住み続けたい、やさしさとみどりあふれる住まいとまち - 西東京 -

